



# うそ電話詐欺防犯情報

## インターネットサイト等の未払金を通知するメールに注意!!



実在する会社等になりすまし、「有料サイトの未納料金」があるかのようなショートメール（SMS）を送信し、受信者が相手に連絡したことにより、架空請求詐欺の被害に遭った事例や相談が後を絶ちません。犯人側は、「知らないうちに、サイトにアクセスしたかも・・・」などといったメール受信者の心情を巧みに利用して連絡を待っています。下記の事例を参考にして、被害に遭わないように注意してください。

### 【架空請求詐欺に発展する、代表的なショートメール（SMS）の例】

ご利用料金の確認が取れていません。本日中に、092-0000-0000（〇〇会社）お客様センターまでご連絡ください。

コンテンツ利用料金の未納が発生しています。本日中に、ご連絡ください。 06-0000-0000

重要なお知らせがあります。本日ご連絡なき場合、執行手続に移行します。 カスタマーサービス 03-0000-0000



※ この外、スマートフォンやパソコン等でインターネットサイトを閲覧しようとした際に、突然「登録されました」、「登録料〇〇円、支払われない場合は民事裁判に移行します」等の表示が出た場合も要注意！（いわゆるワンクリック詐欺の手口）

### 【犯人側が言ってくる代表的な支払方法（最近、最も多いもの）】

電子マネー…の番号送れ?



それは詐欺です

コンビニエンスストアで、〇〇という電子マネーカードを購入して、裏面記載のカード番号を教えること。（又は、カード番号を写真に撮ってメールで送付を！）

### 【注意点】

被害は、これまでの口座振込や宅配便での送金などの外、電子マネーカードを購入させて、その利用権利をだまし取る手口によるものが後を絶ちません。

不審な電話、メール、ハガキ等は、慌てて手続しないで、家族や最寄りの警察署又は「消費者ホットライン（局番なし）188」などに相談して、被害に遭わないように注意しましょう。

